「臨床研究・治験従事者等に対する研修プログラム」

令和８年度

治験・倫理審査委員会 事務局研修



本年度中に公布される改正GCPによって、Single IRBが原則化される予定です。
本研修では、その改正内容について理解を深めます。Single IRBの担当を予定している機関にとってはどのような対応が必要になるか、担当する予定にない医療機関は、院内IRBとの関係性をどうしたらよいのか、今後IRBに依存しない各実施医療機関のガバナンス等どうしたらよいのか等、事務局員が検討しなければならない課題は多くあります。
事務局員として各種体制整備に今後必要となると考えられるポイントを学びます。

2026年12月4日（金）
15:00～17:00

出演者

国立がん研究センター東病院	尾崎　雅彦 先生
国立病院機構 大阪医療センター	松尾　友香 先生
大阪大学医学部附属病院	一條　佐希子 先生

プログラム ※プログラム内容は、変更される場合があります。

- GCP省令改正内容（S-IRBに係る内容を主に）
- Single IRB時代を迎える現場の戸惑い
  ～アンケート結果から見えた医療機関の現状と課題～
- 事前質問に対する質疑応答



参加 無料　対象 初級・中級　対象 法令等 治験（省令GCP）

募集人数

100名程度

事後アンケートにご回答いただいた方に修了証を発行いたします

会　場

Web開催（Zoomウェビナー）

申込期日

2026年11月13日（金）

応募方法

詳細・募集要項はこちら → http://osku.jp/d0534

参加申込はこちら → http://osku.jp/i0353



【主　催】大阪大学医学部附属病院
【問合せ】大阪大学医学部附属病院 未来医療開発部
研修事務局
【E-Mail】kensyujimukyoku@dmi.med.osaka-u.ac.jp